

支援プログラム

作成日 令和7年3月21日

障害児通所事業所

地域療育センターあおば通園

営業時間：10時-14時

通園バス、給食提供 有

通園は児童福祉法に基づく児童発達支援です

社会福祉法人 十愛療育会

理念：横浜市における障害医療・福祉の中核

となるよう専門性を高め、その持てる機能を広く地域に提供し、障害児・者家族が、より安心して快適な生活が送れるよう支援します。



地域療育センターあおば

理念：地域生活における療育の拠点として、障害児および家族が安心して快適な生活を送れるように良質な療育サービスを提供します

基本方針

- ・子どもたちのいま「あるがまま」を認め寄り添い、さらにより良く生きるための関わりを育てていきます
- ・子どもたちが地域の文化に歩み寄ることを援助し、地域社会も少数派である子どもたちに歩み寄ることを支援します
- ・子どもたちと家族や、地域の人々の笑顔を大切に、笑顔で支援していきます

通園の支援目標

- 1 一人ひとりのお子さまに沿った目標を設定し、個別的な配慮を行いながら、集団形式を用いて療育を行っていきます
- 2 一人ひとりのお子さまに沿った目標を保護者の方と共有しながら進めていきます。「お子さまのもっている力を活かしながら、安心して楽しく生活ができる」ことを大切に、それらの経験を家庭や地域社会そして今後の生活の中でも活かしていけることを目指します
- 3 保護者の方にとっては、「安心してお子さまのことを考え、相談できる場所」になることを目指し、家族にとっての生活しやすさについて一緒に考えていきます

主な行事

クリスマス会 お誕生会
入園・卒園式、遠足等

職員研修：療育に必要な知識・技術向上のために年間で企画実施しております。
実施例：感染症対策、人権研修
支援学校、他療育センター見学等



健康・生活

健康状態を維持し、生活リズムの安定を図ります。

基本的な生活習慣の獲得を支援します。

- ・健康状態の把握
- ・着替え・排泄・食事
- ・睡眠状況のききとりや相談
- ・定期的な健診(内科・歯科等)

運動・感覚

遊びを通して個々の姿勢や運動動作の基本的技能の向上を目指します。

一人ひとりの感覚の特性を捉え環境調整等の支援をします。

- ・サーキット/園庭あそび
- ・制作/教材/素材あそび
- ・水あそび 等

言語・コミュニケーション

人との良好な関係構築を支援します。安心できる関係性の中で、やりとりへの意欲を育てます。個々の力に応じて、やりとりできる方法を見つけ、表出(自分の気持ちを相手に伝える)や受信(相手からの関わりを受け止めて理解する)の力を育てていきます。

言語だけでなく、非言語的コミュニケーションも活用していきます。

- ・手遊び・パネルシアター・絵本読みきかせ
- ・個々の力に応じた表出手段を活用した発信場面を作る
- ・興味関心をもてるような様々な遊び 等

認知・行動

わかりやすさに配慮し、「理解して行動する」「見通しをもって安心して行動する」ために様々な体験を大切にします。

- ・教材/生活プログラム
- ・ルールのある遊び
- ・お友だちとの共同活動
- ・手順書や時計を使用した活動等

人間関係・社会性

身近な人との信頼関係を築き、安心してやりとりする経験を積む中で周囲の人とも安定した関係を形成できるように支援します。

遊びを通して、集団活動にも安定して参加できるように支援します。

気持ちや情動の調整を大人と一緒にを行います

- ・お友だちと玩具や遊びを共有する場面
- ・お友だちとの共同活動
- ・ルールのある遊び
- ・大人が気持ちを汲み取り、代弁することで自分の気持ちに気づいたり調整する機会

家族支援：家族が安心してきょうだいも含めた子育てを行えるよう、地域や家庭状況を踏まえ、保護者の意思を尊重しながら物理的・心理的支援を行います
【療育参加、個別面談、行事の企画、きょうだい児預かり】

移行支援：地域で暮らす他の児童と繋がりがりながら日常生活がおくれるための様々な取り組みを行います。具体的な移行先がある場合には移行に向けた支援や連携を行っていきます
【移行先との連携・移行に向けた相談等】

地域支援：支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関と連携を図り、子どもや家族を中心に据えた包括的な支援を進めていきます
【関係者会議・小学校への引継ぎ 等】

社会福祉法人「十愛療育会」の法人理念

「横浜市における障害医療・福祉の中核となるよう専門性を高め、その持てる機能を広く地域に提供し、障害児者とその家族がより安心して快適な生活を送れるよう支援します」

地域療育センターあおばの基本理念

・子どもたちのいま「あるがまま」を認め寄り添い、さらにより良く生きるための関わりを育てていきます

・子どもたちが地域の文化に歩み寄ることを援助し地域社会も少数派である子どもたちに歩み寄ることを支援します

支援方針

- ・お子さんの発達や状態に合わせた、必要な支援をしていきます。
- ・保護者の方の気持ちを大切にしながら必要な支援をしていきます。
- ・お子さんが地域で生き活きと暮らしていけることを支援していきます。

営業時間 8:45~17:15

送迎実施 なし

「こども支援室こだち」

は、児童福祉法に基づく児童発達支援です。3～5歳児のお子さまを対象にクラスを編成し、一年間の継続的な集団療育を行います。

主な行事

週 1 回の療育のため、行事は設定していません

職員の質の向上

- ・OJT を通して療育の視点や技術の向上を図っています
- ・各クラスでの取り組みを定期的に事業所職員間で情報共有を行い、相互的な研鑽に繋がっています
- ・職員の経験値に合わせた研修受講を計画的に促進しています

家族支援

保護者の方がお子さまについての理解が深まり、安心して子育てが出来るよう、相談の場や保護者同士の交流の場を設定しています

- ・個別面談の実施
- ・療育場面への参加・参観の機会の提供（活動内容に応じて同室での参観もしくは、モニターによる参観）
- ・モニター参観（療育場면을スタッフが解説をしながらお子さんの様子を確認）や、テーマ懇談の実施

移行支援

お子さまの所属している地域集団に訪問し、園での過ごし方や支援について確認し、園の先生や保護者の方と対応方法等を共有します。また年長児については、就学に向けた準備等を一緒に進めていきます

- ・幼稚園や保育所等への訪問
- ・園の先生の療育場面の見学受け入れ
- ・就学に関する保護者向け勉強会の開催
- ・プロフィールシートの作成の援助
- ・学校からの依頼を受け就学先への引継ぎの実施

地域支援・地域連携

地域の関係機関の方々への研修、見学の受け入れ

主なクラスの流れの一例

9:30~入室・健康観察
朝の支度・自由遊び
個別課題/ワーク

10:00~朝のあつまり
手洗い・トイレ/おやつ

11:00~自由あそび

*この時間に担任と保護者で振り返りをします

11:25~帰りのあつまり

11:30~退室



認知・行動

スケジュールや手順表、行動見本などのモデルを示したり、取り組みやすい環境設定(構造化)の中で、見通しをもって参加できるようにします。また必要に応じて時計やタイマーなどで活動の区切りを予告し、自ら行動を切りかえるようにします

健康・生活

来所時の健康チェックを行い、日常生活動作が身につくよう手順表などの視覚支援を活用しています

- ・朝の支度/帰りの身支度/おやつの準備
- ・荷物の管理/道具箱での物の管理
- ・排泄時の身だしなみの確認やハンカチの使い方の指導
- ・給食の配膳ごっこや掃除ごっこなど就学に向けた経験の機会の提供 など

運動・感覚

活動を通して、楽しみながら道具に合わせた体の使い方や行動調整の方法を学び、姿勢保持や運動・動作の向上を促します。また感覚の特性に合わせ環境調整をします

- ・個別スペースの設置、イヤマフや滑り止めシート、感覚グッズの使用などの併用の提案や活用
- ・くぐる、またぐ、止まるなどの運動を取り入れたサーキット活動や、一緒に運ぶ、積み上げるなど、相手と協力動作をして参加するゲーム活動 など

言語・コミュニケーション

遊びや活動場面を通して他者への意識や興味を広げ、「伝わった」経験や「伝えたい」気持ちを伸ばします。また、自分の気持ちに合わせた発信の仕方を大人と確認しながら、適切な表現で発信できる場を増やしていくよう支援していきます

- ・活動の中で要求や取り組み後の報告、質問の機会の場面の設定
- ・選択課題での意思決定の経験 など

人間関係・社会性

活動を通して、他者と協力や交渉(相談)する経験などを通し、集団の一員として参加出来た経験につながるよう支援していきます。また、場面に合わせた振る舞いを確認し、成功体験による情緒の安定や、自己肯定感を高めていけるよう支援していきます

- ・他者とのやりとりや相談をする活動の提供
- ・花丸カードや参加方法などの視覚化 など